

お知らせ

ほうき 一般国道2号 岩国市保木の 通行止めについて(第3報)

一般国道2号 岩国市保木において2級河川保木川の越水のため令和4年9月19日9時40分から上下線通行止めを実施している箇所について、冠水箇所がなくなり、流木、支障物の撤去を行っています。

現地の状況に応じて規制形態を変更する場合がありますので、誘導員等の指示に従い通行していただきますようお願いいたします。
規制解除につきましては流木、支障物の撤去が完了し、安全を確保してからの開放となります。

通行止めの概要は別紙-1、迂回路の概要は別紙-2のとおりです。

■問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所

副所長

にしこおり なおき
錦織 直紀

(担当) 道路管理第二課長

やまもと じゅんや
山本 順也

電話番号 (0835)22-1785(代表)
(0835)22-1904(直通)

広報担当 計画課長

わだ やすまさ
和田 康正

山口河川国道事務所ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/>



一般国道2号岩国市保木の通行止について

路線名：一般国道2号

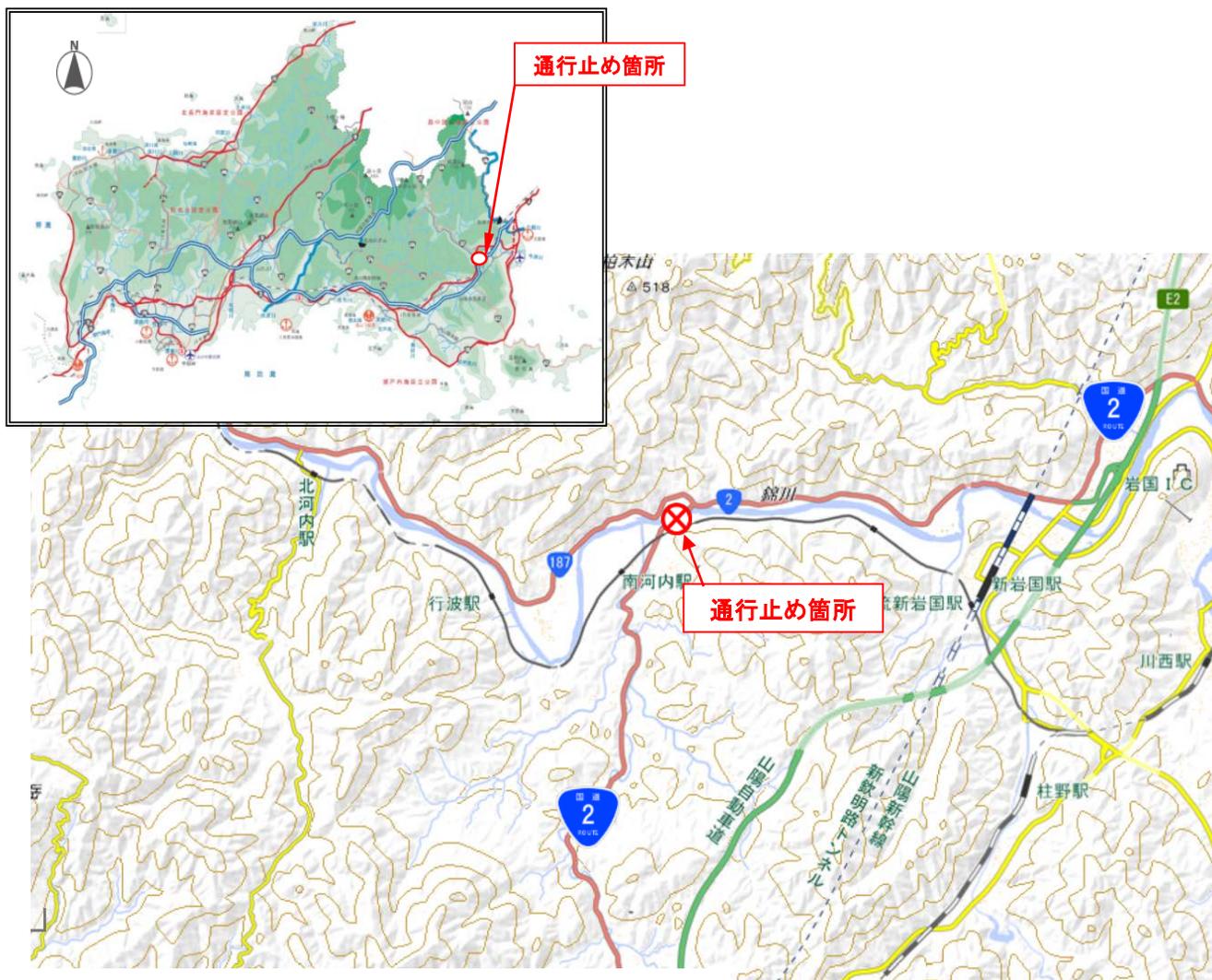
規制箇所：山口県岩国市保木

規制内容：上下線通行止め

規制理由：台風14号による保木川越水による流木、支障物撤去

実施日時：令和4年9月19日 9時40分～

解除予定：未定



出典：国土地理院ホームページ電子国土webをもとに山口河川国道事務所作成

国道2号の迂回路として、県道15号(欽明路道路)
または国道188号を通行下さい

-  通行止め区間(箇所)
-  迂回路(県道15号)
-  迂回路(国道188号)



16:40通行止め解除